

日本放送協会令和3年度収支予算、
事業計画及び資金計画に関する資料

日本放送協会

目 次

I	令和3年度 収支予算及び事業計画の主要事項	1
1.	事業計画	1
2.	収支予算	4
3.	収支予算内訳	9
II	令和3年度 収支予算及び事業計画附属説明資料	18
	〔受信契約関係〕	
1.	受信料額	18
2.	受信契約件数	21
	〔国内放送関係〕	
3.	令和3年度 国内放送番組編集の基本計画（抜粋）	26
4.	放送時間	30
5.	放送局及び共同受信施設の状況	31
6.	事業支出のうち伝送部門に係る経費	31
7.	ジャンル別番組制作費	32
8.	障害者・高齢者の方に向けた“人にやさしい”放送の取り組み	33
9.	NHK交響楽団、NHK学園等に対する助成	34
	〔国際放送関係〕	
10.	令和3年度 国際放送番組編集の基本計画（抜粋）	35
11.	放送時間	38
	〔契約収納関係〕	
12.	契約・収納活動の構造改革	39
	〔受信対策関係〕	
13.	受信対策の推進	39
	〔広報関係〕	
14.	視聴者のみなさまとの結びつきの強化	40
	〔調査研究関係〕	
15.	番組調査研究の概要	42
16.	技術調査研究の概要	43
	〔要員関係〕	
17.	要員計画	44
	〔経営管理関係〕	
18.	経営委員会	45
19.	監査委員会	47
20.	「働き方改革」を通じた創造性を発揮できる環境の確保	48
	〔建設関係〕	
21.	建設計画の概要	49
	〔インターネット活用業務関係〕	
22.	令和3年度 インターネット活用業務実施計画（抜粋）	50

金額については、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

I 令和3年度 収支予算及び事業計画の主要事項

1. 事業計画

< 計画概説 >

新型コロナウイルス感染症の流行を契機として急速に社会全体が変わろうとする中、協会を取り巻く環境も大きく変化してきています。このような状況の中で、経営計画の初年度となる令和3年度は、経営計画に基づき「新しいNHKらしさの追求」を進めるとともに、構造改革を着実に実行し、スリムで強靱な「新しいNHK」へと変わることを目指します。

事業運営にあたっては、受信料で成り立つ公共メディアとして信頼される情報の社会的基盤の役割を果たしていくため、自主自律を堅持し、事実に基づく正確な情報を公平・公正に伝え、命と暮らしを守る報道に全力を挙げます。あわせて、より強靱なネットワークを構築するとともに、多様で質の高いコンテンツを合理的なコストで、最適な媒体で届けます。また、日本を積極的に世界へ発信し、様々な分野で国際社会との相互理解を促進するとともに、地域の課題や情報を広く発信して地域の発展に貢献します。開催延期となった東京オリンピック・パラリンピックは、4K・8K、インターネットを含めた新技術で魅力を伝えます。また、ユニバーサル放送・サービスの提供の充実に取り組みます。

インターネット活用業務は、実施基準に示した費用の範囲の中で、国内及び国際向けコンテンツを効果的に提供するとともに、地方向け放送番組の提供も段階的に実施していきます。

協会の主たる財源である受信料については、訪問によらない効率的な営業活動を推進し、営業経費を削減するとともに、公平負担の徹底と受信料制度の理解促進に取り組みます。

NHKグループ全体で業務の見直しやガバナンスの強化を図り、組織の効率化を進めるとともに、働く一人ひとりの創造性を最大化する人事制度改革に取り組みます。また、老朽化した東京・渋谷の放送センターや地域放送会館の建替えを着実に推進していきます。

なお、インターネット活用業務は、放送法に基づき策定し総務大臣に届け出るとともに公表する実施計画にのっとり実施します。

< 事業計画の重点事項 >

ア. 事業運営計画

スリムで強靱な「新しいNHK」をめざして

5つの重点項目

(1) 安全・安心を支える

「命と暮らしを守る」報道を強化し、より強靱なネットワークを構築

(2) 新時代へのチャレンジ

最新の技術を活用し、高品質なコンテンツを合理的なコストで提供

(3) あまねく伝える

確かな情報・サービスを一人ひとりに届け、分断化・多層化した社会をつなぐ

(4) 社会への貢献

地域の情報発信強化や日本の放送・メディア業界の発展に貢献

(5) 人事制度改革

組織の機能を最大限発揮するための“人財”改革を推進

構造改革による経費削減

(1) スリムで強靱なNHKに向けた番組経費などの見直し

(2) 設備投資など固定的経費への斬り込み

(3) 営業経費の構造改革

(4) 管理間接業務のスリム化・高度化

(5) 経常的経費の削減

イ. 建設計画

(1) 放送会館の整備

① 放送センター建替第Ⅰ期（情報棟）の建設工事・放送設備整備

② 地域放送会館の整備

(2) 緊急報道や番組の送出・充実等のための放送番組設備の整備

① 全国取材・伝送設備等の緊急報道対応設備の整備

② 地上デジタル放送開始時に整備した地域放送局番組送出設備等の更新

③ スタジオ・中継制作設備等の番組制作設備の整備等

(3) 安定的な放送・サービス継続のための設備の整備

- ① テレビ・ラジオ放送所等の設備の整備
- ② ラジオ放送所の建設等

ウ. 要員計画

既存業務のスクラップにより重点事項への要員シフトを進め、構造改革を実現する体制を確保（10,343人）

2. 収支予算

(1) 一般勘定

(事業収支)

(単位 千円)

款	項	令和2年度	令和3年度	増減額
事業収入		720,420,352	690,003,980	△ 30,416,372
	受信料	697,407,036	671,401,759	△ 26,005,277
	交付金収入	3,608,863	3,850,550	241,687
	副次収入	6,900,900	6,204,588	△ 696,312
	財務収入	4,644,553	1,222,083	△ 3,422,470
	雑収入	2,250,000	2,250,000	—
	特別収入	5,609,000	5,075,000	△ 534,000
事業支出		735,418,574	713,013,737	△ 22,404,837
	国内放送費	343,734,563	330,905,393	△ 12,829,170
	国際放送費	23,647,809	22,841,285	△ 806,524
	国内放送番組等配信費	10,591,980	10,633,120	41,140
	国際放送番組等配信費	2,184,073	2,384,434	200,361
	契約収納費	64,192,868	55,964,499	△ 8,228,369
	受信対策費	980,011	868,296	△ 111,715
	広報費	6,687,427	6,471,984	△ 215,443
	調査研究費	8,936,330	8,061,617	△ 874,713
	給与	114,447,577	113,447,513	△ 1,000,064
	退職手当・厚生費	51,723,435	53,839,101	2,115,666
	共通管理費	17,488,751	18,831,745	1,342,994
	減価償却費	86,800,000	85,000,000	△ 1,800,000
	財務費	3,750	3,750	—
	特別支出	2,000,000	1,761,000	△ 239,000
	予備費	2,000,000	2,000,000	—
事業収支差金		△ 14,998,222	△ 23,009,757	△ 8,011,535

令和3年度の事業収支差金△23,009,757千円については、繰越金の一部をもって補てんします。
(2年度の事業収支差金△14,998,222千円も繰越金の一部をもって補てんします)

(資本収支)

(単位 千円)

款	項	令和2年度	令和3年度	増減額
資本収入		110,258,222	111,899,757	1,641,535
	前期繰越金受入れ	21,013,222	23,009,757	1,996,535
	減価償却資金受入れ	86,800,000	85,000,000	△ 1,800,000
	資産受入れ	2,355,000	3,890,000	1,535,000
	建設積立資産戻入れ	90,000	—	△ 90,000
資本支出		95,260,000	88,890,000	△ 6,370,000
	建設費	95,260,000	86,090,000	△ 9,170,000
	支出資	—	2,800,000	2,800,000
資本収支差金		14,998,222	23,009,757	8,011,535

(参考-1) 建設積立資産と財政安定のための繰越金

(単位 千円)

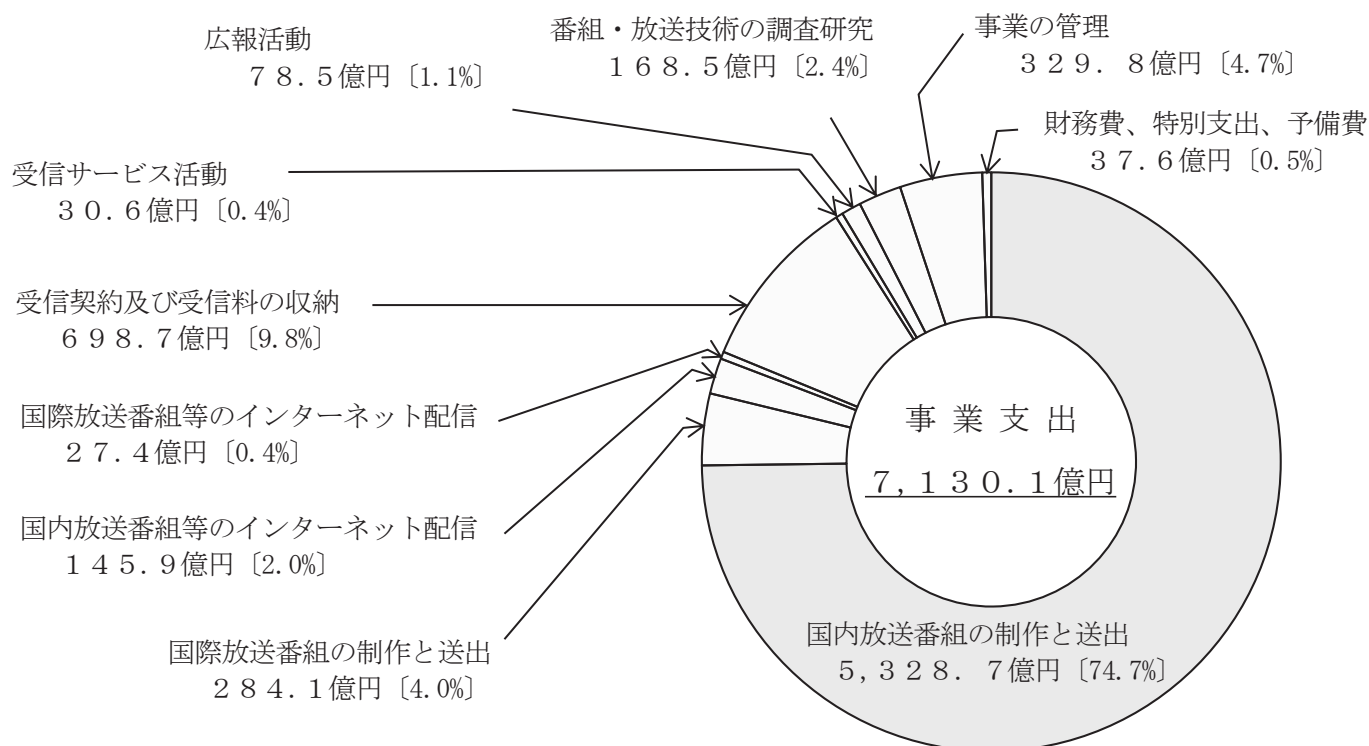
区分	令和2年度末 残高 (見込み)	令和3年度増減		令和3年度末 残高 (見込み)
		取崩し	繰入れ	
建設積立資産	169,319,235	—	—	169,319,235
財政安定のための繰越金	145,058,116	△ 23,009,757	—	122,048,359

(参考-2) 事業支出の業務別予算

(業務別予算)		(単位 億円)
事 項	令和3年度	
事業支出	7,130.1	
国内放送番組の制作及び放送施設の維持運用	5,328.7	
国際放送番組の制作及び放送施設の維持運用	284.1	
国内放送番組等のインターネット配信及び設備の維持運用	145.9	
国際放送番組等のインターネット配信及び設備の維持運用	27.4	
受信契約及び受信料の収納	698.7	
受信サービス活動	30.6	
広報活動	78.5	
番組及び放送技術の調査研究	168.5	
施設管理、事務管理など事業の管理	329.8	
財務費、特別支出、予備費	37.6	

(注) 事業支出の業務別予算は、各業務別の物件費に、人件費と減価償却費を要員・施設に応じて配分したものです。

[令和3年度 事業支出の業務別予算内訳]



(参考－3) 事業収支のうち衛星放送に係る収入と経費

衛星放送に係る収入と経費とは、衛星付加受信料を収入とし、衛星放送の実施に要する番組制作や契約収納等の経費を把握しているものです。

衛星放送に係る経費は、衛星放送のみに係る経費のほか、衛星放送及び地上放送に共通して係る経費を放送時間比率や受信契約件数比率等の一定の基準により配賦しています。

(単位 千円)

区 分	令和3年度
衛 星 付 加 受 信 料 収 入	191,176,866
衛 星 放 送 の 実 施 に 要 す る 経 費	194,875,118
国 内 放 送 費	124,926,798
国 内 放 送 番 組 等 配 信 費	69,442
契 約 収 納 費	21,175,802
受 信 対 策 費	141,657
広 報 費	123,944
調 査 研 究 費	67,700
給 与	21,635,905
退 職 手 当 ・ 厚 生 費	10,295,589
共 通 管 理 費	658,894
減 価 償 却 費	15,779,387
差 額	△ 3,698,252

(2) 有料インターネット活用業務勘定

(事業収支)

(単位 千円)

款	項	令和2年度	令和3年度	増減額
事業収入		1,251,702	3,630,228	2,378,526
	放送番組等有料配信収入	1,251,702	3,630,228	2,378,526
事業支出		1,342,247	2,214,925	872,678
	放送番組等有料配信費	1,176,679	2,034,144	857,465
	広報費	21,108	21,108	—
	給与	88,872	88,127	△ 745
	退職手当・厚生費	35,559	37,582	2,023
	共通管理費	20,029	33,964	13,935
事業収支差金		△ 90,545	1,415,303	1,505,848

(注) 事業収支差金 1,415,303 千円を含む令和3年度末の繰越不足△5,390,984 千円については、一般勘定からの短期借入金等をもって補てんします。

(3) 受託業務等勘定

(事業収支)

(単位 千円)

款	項	令和2年度	令和3年度	増減額
事業収入		1,398,100	1,016,540	△ 381,560
	受託業務等収入	1,398,100	1,016,540	△ 381,560
事業支出		1,180,117	852,710	△ 327,407
	受託業務等費	1,180,117	852,710	△ 327,407
事業収支差金		217,983	163,830	△ 54,153

(注) 事業収支差金 163,830 千円については、一般勘定の副次収入に繰り入れます。

3. 収支予算内訳

(1) 一般勘定

(事業収支)

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	令和2年度	令和3年度	増 減	
事業収入	720,420,352	690,003,980	△ 30,416,372	
受信料	697,407,036	671,401,759	△ 26,005,277	
(1) 基本受信料	502,007,485	480,224,893	△ 21,782,592	<契約総数増加件数> 2年度見込み△58万件 3年度予算△25万件
(2) 衛星付加受信料	195,399,551	191,176,866	△ 4,222,685	<衛星契約増加件数> 2年度見込み△12万件 3年度予算10万件
交付金収入	3,608,863	3,850,550	241,687	
(1) 国際放送関係交付金	3,594,000	3,594,000	—	放送法第67条による国からの交付金
(2) 選挙放送関係交付金	14,863	256,550	241,687	公職選挙法第263、264条による国及び都道府県からの交付金
副次収入	6,900,900	6,204,588	△ 696,312	
(1) 一般業務収入	5,555,285	5,225,164	△ 330,121	放送番組の多角的活用、放送番組テキストの出版、技術協力・特許実施料による収入等
(2) 放送番組等有料配信収入	42,313	49,139	6,826	有料インターネット活用業務勘定の事業支出からの受入れ
(3) 受託業務等収入	1,303,302	930,285	△ 373,017	受託業務等勘定の事業支出及び事業収支差金からの受入れ
財務収入	4,644,553	1,222,083	△ 3,422,470	
(1) 受取利息	627,153	494,383	△ 132,770	預金及び有価証券による運用利息等
(2) 受取配当金	4,017,400	727,700	△ 3,289,700	出資に対する配当金
雑収入	2,250,000	2,250,000	—	前々年度以前受信料の回収、不用品処分代金等
特別収入	5,609,000	5,075,000	△ 534,000	
(1) 固定資産売却益	4,824,550	4,855,040	30,490	固定資産の売却
(2) 固定資産受贈益 その他	784,450	219,960	△ 564,490	固定資産の受贈等

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	令和2年度	令和3年度	増 減	
事業支出	735,418,574	713,013,737	△ 22,404,837	
国内放送費	343,734,563	330,905,393	△ 12,829,170	
(1) 番組制作費	249,863,747	236,052,442	△ 13,811,305	
(地上放送)	105,888,539	99,567,006	△ 6,321,533	
総合テレビジョン	65,379,508	59,556,780	△ 5,822,728	総合テレビジョン放送番組の制作に要する経費
教育テレビジョン(Eテレ)	20,949,467	20,882,205	△ 67,262	教育テレビジョン(Eテレ)放送番組の制作に要する経費
音声放送	3,770,611	3,526,835	△ 243,776	音声放送番組の制作に要する経費
地域放送	15,788,953	15,601,186	△ 187,767	地域放送番組の制作に要する経費
(衛星放送)	80,876,372	72,925,009	△ 7,951,363	
BS 1	36,771,228	33,688,081	△ 3,083,147	BS 1放送番組の制作に要する経費
BSプレミアム	27,703,010	24,767,451	△ 2,935,559	BSプレミアム放送番組の制作に要する経費
BS 4 K	13,045,395	12,162,323	△ 883,072	BS 4 K放送番組の制作に要する経費
BS 8 K	3,356,739	2,307,154	△ 1,049,585	BS 8 K放送番組の制作に要する経費
(報道取材)	23,111,421	23,966,286	854,865	
報道取材費	12,994,905	14,070,076	1,075,171	報道取材に要する経費
報道資材費	2,278,722	1,975,712	△ 303,010	報道取材に必要な資材に要する経費
海外総支局費	3,169,610	3,007,784	△ 161,826	海外総支局の運営に要する経費
航空機雇上費	4,668,184	4,912,714	244,530	航空機の雇上に要する経費
(制作共通費等)	39,987,415	39,594,141	△ 393,274	
出演契約・共通著作権費	11,811,408	11,692,653	△ 118,755	出演団体経費、NHK交響楽団交付金、音楽著作権料、レコード二次使用料等
海外素材回線料	2,359,459	2,163,827	△ 195,632	海外素材伝送用回線の使用料
国内素材回線料	2,147,914	2,143,292	△ 4,622	国内素材伝送用回線の使用料
番組資材費	1,062,963	1,487,021	424,058	番組の制作に必要な資材に要する経費
制作共通費	22,605,671	22,107,348	△ 498,323	システム運用経費、ホール運営経費等

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	令和2年度	令和3年度	増 減	
(2) 編成企画費	12,970,374	13,686,324	715,950	
考 査 費	417,285	394,206	△ 23,079	番組審査経費等
資 料 費	2,078,376	2,099,567	21,191	映像資料等アーカイブス化経費、 CD、図書購入経費等
番組交流・ 開 発 費	7,091,400	7,160,594	69,194	国内外放送事業者等への番組提 供、番組審議会及び各種番組企画 委員会の開催経費、番組の試作・ 開発研究経費等
編成管理費	3,383,313	4,031,957	648,644	番組表の作成経費、編成業務管理 事務費等
(3) 番組利用促進費	10,138,269	10,700,676	562,407	番組の公開・催物経費、NHK学 園、NHK厚生文化事業団への助 成金等
(4) 技術運用費	70,762,173	70,465,951	△ 296,222	
放 送 所 施設運用費	11,057,662	11,152,837	95,175	放送所施設の電力料、補修経費、 維持運用経費等
共 同 受 信 施設運用費	2,507,166	2,450,103	△ 57,063	共同受信施設の補修経費、維持運 用経費等
放送回線料	5,820,596	5,858,694	38,098	テレビジョン・音声放送用回線の 専用料
衛 星 放 送 施設運用費	4,309,738	4,208,637	△ 101,101	放送衛星の中継器利用料、衛星放 送施設の維持運用経費等
放送会館等 施設運用費	42,620,442	42,365,460	△ 254,982	会館電力料、番組制作・送出設備の 補修経費及び維持運用経費、連絡 回線の専用料等
技術管理費	4,446,569	4,430,220	△ 16,349	電波利用料、定期検査経費、技術 事務費等
国 際 放 送 費	23,647,809	22,841,285	△ 806,524	
(1) テレビジョン 国際放送費	20,312,494	19,686,220	△ 626,274	テレビジョン国際放送に係る放送 番組の編集及び送信に要する経費
(2) ラ ジ オ 国際放送費	3,335,315	3,155,065	△ 180,250	ラジオ国際放送に係る放送番組の 編集及び送信に要する経費
国内放送番組等配信費	10,591,980	10,633,120	41,140	
(1) 常時同時配信等業務費	4,486,049	4,315,705	△ 170,344	常時同時配信・見逃し番組配信に要 する経費
(2) 国内配信費	6,103,931	6,315,415	211,484	NHKオンラインなどホームページ 制作等に要する経費 東京オリンピック・パラリンピ ックでのサービスに要する経費（引 当金充当）

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	令和2年度	令和3年度	増 減	
(3) 国内配信事業者提供費	2,000	2,000	—	国内配信事業者への国内放送番組等の提供に要する経費
国際放送番組等配信費	2,184,073	2,384,434	200,361	
(1) 国際配信費	2,176,073	2,376,434	200,361	サイト・アプリの制作・更新や国際放送の同時提供等に要する経費
(2) 国際配信事業者提供費	8,000	8,000	—	国際配信事業者への国際放送番組等の提供に要する経費
契約収納費	64,192,868	55,964,499	△ 8,228,369	
(1) 契約収納業務推進費	46,922,849	37,663,799	△ 9,259,050	地域スタッフ・法人等への手数料、契約・未収対策に要する経費等
(2) 契約収納業務運営費	17,270,019	18,300,700	1,030,681	受信料請求・収納経費、情報処理関係経費等
受信対策費	980,011	868,296	△ 111,715	
(1) 受信改善費	44,264	38,761	△ 5,503	受信改善に要する経費
(2) 受信対策推進費	935,747	829,535	△ 106,212	受信相談に要する経費
広報費	6,687,427	6,471,984	△ 215,443	
(1) 視聴者意向収集費	4,668,425	4,904,668	236,243	NHKふれあいセンターやNHKハートプラザの運営など視聴者対話・理解促進活動経費
(2) 広報推進費	2,009,002	1,557,316	△ 451,686	NHKプラスクロスSHIBUYA関連費、広報印刷物の刷成費、情報公開関係経費等
(3) 放送番組等配信広報費	10,000	10,000	—	放送番組等配信業務の周知活動に要する経費
調査研究費	8,936,330	8,061,617	△ 874,713	
(1) 番組調査研究費	1,432,278	1,288,071	△ 144,207	全国個人視聴率調査、公共放送の実態や課題についての調査研究など放送の調査研究に要する経費
(2) 技術調査研究費	7,504,052	6,773,546	△ 730,506	新しい放送技術の研究開発、放送技術発展のための基礎研究など放送技術の調査研究に要する経費

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	令和2年度	令和3年度	増 減	
給 与	114,447,577	113,447,513	△ 1,000,064	
(1) 役員報酬	390,703	390,703	—	役員の報酬
(2) 職員給与	114,056,874	113,056,810	△ 1,000,064	職員の給与
退職手当・厚生費	51,723,435	53,839,101	2,115,666	
(1) 退職手当	30,217,722	32,414,167	2,196,445	役員の退任手当、職員の退職給付費
(2) 厚生保健費	21,505,713	21,424,934	△ 80,779	社会保険料の事業主負担分及び職員の福利厚生に要する経費
共通管理費	17,488,751	18,831,745	1,342,994	
(1) 施設管理費	6,868,483	6,836,431	△ 32,052	諸税公課など施設管理に要する経費
(2) 職員管理費 その他	10,620,268	11,995,314	1,375,046	職員の研修・転勤経費、その他業務全般に共通して要する経費
減価償却費	86,800,000	85,000,000	△ 1,800,000	
財務費	3,750	3,750	—	支払利息
特別支出	2,000,000	1,761,000	△ 239,000	
(1) 固定資産売却損	15,541	25,388	9,847	固定資産の売却
(2) 固定資産除却損 その他	1,984,459	1,735,612	△ 248,847	固定資産の除却等
予備費	2,000,000	2,000,000	—	
事業収支差金	△ 14,998,222	△ 23,009,757	△ 8,011,535	

(注) 令和3年度の事業収支差金△23,009,757千円については、繰越金の一部をもって補てんします。
(2年度の事業収支差金△14,998,222千円も繰越金の一部をもって補てんします)

(参 考) 退職給付債務の状況 (令和2年度末見込み)

退職給付債務	△ 6,422 億円
年金資産、退職給付引当金	4,951 億円
積立不足	△ 1,471 億円

(資本収支)

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	令和2年度	令和3年度	増 減	
資 本 収 入	110,258,222	111,899,757	1,641,535	
前期繰越金受入れ	21,013,222	23,009,757	1,996,535	
減価償却資金受入れ	86,800,000	85,000,000	△ 1,800,000	
資 産 受 入 れ	2,355,000	3,890,000	1,535,000	除却、売却に伴う固定資産の帳簿価額の受入れ等
建設積立資産戻入れ	90,000	—	△ 90,000	

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	令和2年度	令和3年度	増 減	
資 本 支 出	95,260,000	88,890,000	△ 6,370,000	
建 設 費	95,260,000	86,090,000	△ 9,170,000	
(1) 新放送・衛星放送 施設の整備	4,390,000	197,320	△ 4,192,680	スーパーハイビジョン設備、 衛星テレビジョン放送設備の 整備
(2) テレビジョン 放送網の整備	14,368,000	12,770,000	△ 1,598,000	テレビジョン放送局設備の 更新等
(3) ラジオ・FM 放送網の整備	6,472,000	7,730,000	1,258,000	中波放送局の建設及び設備の 更新等
(4) 放送会館の整備	9,660,000	18,230,000	8,570,000	札幌・大津・佐賀・富山・松 江放送会館の整備、放送セン ター建替第Ⅰ期(情報棟)の 建設工事・放送設備整備等
(5) 放送番組設備 の 整 備	47,350,000	31,952,680	△ 15,397,320	放送センター番組設備の整備、 地域放送局番組設備の整備等
(6) 研究施設・ 一般施設の整備	9,250,000	11,190,000	1,940,000	研究開発のための設備の整備、 局舎設備の整備、自動車の更新 等
(7) 建 設 管 理	3,770,000	4,020,000	250,000	建設計画の施行に必要な共通 経費
出 資	—	2,800,000	2,800,000	ガバナンス強化に備えた出 資
資 本 収 支 差 金	14,998,222	23,009,757	8,011,535	

(2) 有料インターネット活用業務勘定

(事業収支)

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	令和2年度	令和3年度	増 減	
事業収入	1,251,702	3,630,228	2,378,526	
放送番組等有料配信収入	1,251,702	3,630,228	2,378,526	
(1) 視聴料収入	1,125,092	3,570,228	2,445,136	放送番組等を電気通信回線を通じて一般の利用に有料で直接供する業務による収入
(2) 事業者提供料収入	126,610	60,000	△ 66,610	放送番組等を電気通信回線を通じて一般の利用に供する事業を行う者(VOD事業者)に、放送番組等を有料で提供する業務による収入
事業支出	1,342,247	2,214,925	872,678	
放送番組等有料配信費	1,176,679	2,034,144	857,465	有料インターネット活用業務に係る放送番組等の電気通信回線を通じた提供に要する経費
広報費	21,108	21,108	—	事業活動の周知、普及促進に要する経費
給与	88,872	88,127	△ 745	有料インターネット活用業務に関わる職員の人件費
退職手当・厚生費	35,559	37,582	2,023	有料インターネット活用業務に関わる職員の人件費
共通管理費	20,029	33,964	13,935	有料インターネット活用業務に関わる共通管理費
事業収支差金	△ 90,545	1,415,303	1,505,848	

(注1) 事業収支差金 1,415,303 千円を含む令和3年度末の繰越不足△5,390,984 千円については、一般勘定からの短期借入金等をもって補てんします。

(注2) 事業支出のうち、一般勘定に対するコンテンツ使用料 36,302 千円と協会の施設及び設備利用に係る経費 12,837 千円を合わせた 49,139 千円を一般勘定の副次収入に繰り入れます。

(3) 受託業務等勘定

(事業収支)

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	令和2年度	令和3年度	増 減	
事業収入	1,398,100	1,016,540	△ 381,560	
受託業務等収入	1,398,100	1,016,540	△ 381,560	放送法第20条第3項の認可業務から生じる収入
(1) 1号業務収入	1,342,332	956,456	△ 385,876	保有する施設又は設備等を一般の利用に供し、又は賃貸することによる収入
(2) 2号業務収入	55,768	60,084	4,316	委託により放送番組等を制作する業務等による収入
事業支出	1,180,117	852,710	△ 327,407	
受託業務等費	1,180,117	852,710	△ 327,407	放送法第20条第3項の認可業務に要する経費
(1) 1号業務費	1,126,896	795,893	△ 331,003	保有する施設又は設備等を一般の利用に供し、又は賃貸することによる経費
(2) 2号業務費	53,221	56,817	3,596	委託により放送番組等を制作する業務等に要する経費
事業収支差金	217,983	163,830	△ 54,153	

(注1) 事業収支差金 163,830 千円については、一般勘定の副次収入に繰り入れます。

(注2) 事業支出のうち、一般勘定に計上されている人件費、減価償却費等の間接経費 766,455 千円を一般勘定の副次収入に繰り入れます。

II 令和3年度 収支予算及び事業計画付属説明資料

〔受信契約関係〕

1. 受信料額

(1) 受信料額（消費税込額）

契約種別	支払区分	月額	6か月前払額	12か月前払額
地上契約	口座・クレジット	1,225円	7,015円	13,650円
	継続振込等	1,275円	7,300円	14,205円
衛星契約	口座・クレジット	2,170円	12,430円	24,185円
	継続振込等	2,220円	12,715円	24,740円
特別契約	口座・クレジット	955円	5,475円	10,650円
	継続振込等	1,005円	5,760円	11,205円

〔沖縄県〕

契約種別	支払区分	月額	6か月前払額	12か月前払額
地上契約	口座・クレジット	1,075円	6,165円	11,995円
	継続振込等	1,125円	6,450円	12,555円
衛星契約	口座・クレジット	2,020円	11,580円	22,530円
	継続振込等	2,070円	11,865円	23,090円

(注1) 「口座・クレジット」とは、口座振替又はクレジットカード等継続払による支払を指し、「継続振込等」とは、継続振込又は協会が定めるその他の支払方法を指します。

(注2) 多数契約一括支払割引制度、団体一括支払割引制度、事業所割引制度においては、その支払区分にかかわらず、継続振込等の受信料額からそれぞれの割引額を減じた額とします。

なお、事業所割引制度における除外する1件の受信料額についても、その支払区分にかかわらず継続振込等の額とします。

(2) 多数契約一括支払における割引額（消費税込額）

衛星契約又は特別契約を合わせて10件以上締結した方が、支払期間を同じくして口座振替又は継続振込および協会が定めるその他の支払方法により一括して放送受信料を支払う場合、すべての契約を対象に、受信料額から次表に定める額を割り引きます。

また、家族割引制度又は事業所割引制度と重ねて適用し、対象となる契約を締結した方が支払う場合、継続振込等の受信料額からそれぞれの割引額を減じ、さらに次表に定める額を割り引きます。

対 象	契約件数10件以上の契約者（衛星契約又は特別契約）		
支 払 方 法	同じ支払期間の口座振替・継続振込・協会が定めるその他の支払方法		
割 引 額	契約種別ごとの契約件数	契約種別ごとの全契約を対象に 1件あたり減ずる月額	
		衛星契約	特別契約
	10件以上	300円	90円

(注) 衛星契約又は特別契約の契約件数の合計が10件に満たない場合であっても、衛星契約の契約件数が9件である場合は、衛星契約の契約件数を10件として受信料の額を算定します。

なお、家族割引制度又は事業所割引制度と重ねて適用し、衛星契約又は特別契約の契約件数の合計が10件に満たない場合であっても、衛星契約の契約件数が8件若しくは9件（沖縄県の区域においては7件（6か月前払額又は12か月前払額である場合に限り）、8件又は9件）である場合又は特別契約の契約件数が9件である場合は、衛星契約又は特別契約の契約件数を10件として受信料の額を算定します。（契約件数が10件に不足する当該不足件数分の衛星契約又は特別契約については、家族割引制度又は事業所割引制度と重ねて適用する場合の減額後の受信料額を用います。）

(3) 団体一括支払における割引額（消費税込額）

協会が定める要件を備えた団体の構成員で衛星契約又は特別契約を締結した方が15名以上となり、団体としてその代表者を通じ、口座振替又は継続振込により一括して放送受信料を支払う場合、すべての契約を対象に、受信料額から次表に定める額を割り引きます。

対 象	15名以上の団体構成員（衛星契約又は特別契約）		
支 払 方 法	団体としてその代表者を通じた口座振替・継続振込		
割 引 額	すべての契約件数を対象に、契約件数1件あたり	月額	200円

(4) 同一生計支払における割引額（家族割引）

住居での放送の受信についての契約を締結した方が、同一生計支払割引制度を受けることなく放送受信料を支払う場合で、その放送受信契約者又はその方と生計をともにする方が別の住居での放送の受信についての契約を締結し、放送受信料を支払う場合、当該契約の受信料額からその半額を割り引きます。

ただし、いずれの放送受信契約者についても、口座振替、クレジットカード等継続払又は継続振込により放送受信料を支払う場合に適用します。

対 象	住居での契約とは別に同一生計・別住居のため契約が必要となる世帯
支払方法	口座振替・クレジットカード等継続払・継続振込
割引額	(1件あたり) 受信料額に対し半額

(5) 事業所契約における割引額（事業所割引）

事業所など住居以外の場所での放送の受信について、同一敷地内で必要なすべてかつ2件以上の契約を締結し、支払期間を同じくして一括してその放送受信料を支払う場合、契約のうち1件を除く残りのそれぞれについて、受信料額からその半額を割り引きます。

対 象	全数契約の事業所等の2契約目以降
割引額	(1件あたり) 受信料額に対し半額

2. 受信契約件数

(1) 受信契約件数の概要

ア. 有料契約件数

区 分	契 約 総 数
年 度 初 頭	41,542千件
年 度 内 増 加	△ 250千件
年 度 末	41,292千件

イ. 支払区分別契約件数

区 分	契 約 総 数	口 座 振 替	ク レ ジ ッ ト カ ー ド 等 継 続 払	継 続 振 込	そ の 他
年 度 初 頭	41,542千件 (100.0%)	25,092千件 (60.4%)	7,240千件 (17.4%)	8,121千件 (19.6%)	1,089千件 (2.6%)
年 度 内 増 加	△ 250千件	△ 780千件	280千件	160千件	90千件
年 度 末	41,292千件 (100.0%)	24,312千件 (58.9%)	7,520千件 (18.2%)	8,281千件 (20.0%)	1,179千件 (2.9%)

(注) () は利用率

ウ. 受信料免除の状況

区 分	免 除 件 数 (令和3年度末)	免 除 額
合 計	3,871千件	577億円
全 額 免 除	3,284千件	521億円
半 額 免 除	587千件	55億円

(注) 受信料免除の対象
 全額免除 (社会福祉施設、学校、公的扶助受給者、市町村民税非課税の障害者等)
 半額免除 (視覚・聴覚障害者、重度の障害者、重度の戦傷病者)

エ. 未収数の状況

区 分	令 和 2 年 度 (見込み)	令 和 3 年 度 (予 算)
未 収 削 減	370千件	90千件
年 度 末 件 数	1,089千件	1,179千件

(2) 受信契約件数の内訳

(単位 千件)

区 分		令和2年度(見込み)			令和3年度(予 算)		
		有 料	無 料	合 計	有 料	無 料	合 計
契 約 総 数	年 度 初 頭	42,122	3,103	45,225	41,542	3,189	44,731
	年 度 内 増 加	△ 580	86	△ 494	△ 250	95	△ 155
	年 度 末	41,542	3,189	44,731	41,292	3,284	44,576
地 上 契 約	年 度 初 頭	19,885	2,450	22,335	19,425	2,507	21,932
	年 度 内 増 加	△ 460	57	△ 403	△ 350	61	△ 289
	年 度 末	19,425	2,507	21,932	19,075	2,568	21,643
衛 星 契 約	年 度 初 頭	22,223	653	22,876	22,103	682	22,785
	年 度 内 増 加	△ 120	29	△ 91	100	34	134
	年 度 末	22,103	682	22,785	22,203	716	22,919
特 別 契 約	年 度 初 頭	14	0	14	14	0	14
	年 度 内 増 加	0	0	0	0	0	0
	年 度 末	14	0	14	14	0	14

(参 考) 前記のうち沖縄県の区域における受信契約件数

(単位 千件)

区 分		令和2年度(見込み)			令和3年度(予 算)		
		有 料	無 料	合 計	有 料	無 料	合 計
契 約 総 数	年 度 初 頭	354	29	383	350	29	379
	年 度 内 増 加	△ 4	0	△ 4	1	0	1
	年 度 末	350	29	379	351	29	380
地 上 契 約	年 度 初 頭	205	25	230	202	25	227
	年 度 内 増 加	△ 3	0	△ 3	△ 1	0	△ 1
	年 度 末	202	25	227	201	25	226
衛 星 契 約	年 度 初 頭	149	4	153	148	4	152
	年 度 内 増 加	△ 1	0	△ 1	2	0	2
	年 度 末	148	4	152	150	4	154

(3) 有料受信契約件数

<令和2年度（見込み）>

（単位 千件）

区 分	契 約 総 数	口 座 振 替	クレジットカード等継続払	継 続 振 込	そ の 他	
契約総数	年度初頭	42,122	26,042	7,120	8,241	719
	年度内増加	△ 580	△ 950	120	△ 120	370
	年度末	41,542	25,092	7,240	8,121	1,089
	利用率	(100.0%)	(60.4%)	(17.4%)	(19.6%)	(2.6%)
地上契約	年度初頭	19,885	13,234	3,535	2,616	500
	年度内増加	△ 460	△ 540	△ 70	△ 160	310
	年度末	19,425	12,694	3,465	2,456	810
	利用率	(100.0%)	(65.3%)	(17.9%)	(12.6%)	(4.2%)
衛星契約	年度初頭	22,223	12,800	3,585	5,619	219
	年度内増加	△ 120	△ 410	190	40	60
	年度末	22,103	12,390	3,775	5,659	279
	利用率	(100.0%)	(56.1%)	(17.0%)	(25.6%)	(1.3%)
特別契約	年度初頭	14	8	0	6	0
	年度内増加	0	0	0	0	0
	年度末	14	8	0	6	0
	利用率	(100.0%)	(57.1%)	(0.0%)	(42.9%)	(0.0%)

（注）（ ）は、契約種別ごとの各支払方法の年度末利用率を示しています。

<令和3年度（予算）>

（単位 千件）

区 分	契 約 総 数	口 座 振 替	クレジットカード等継続払	継 続 振 込	そ の 他	
契約総数	年度初頭	41,542	25,092	7,240	8,121	1,089
	年度内増加	△ 250	△ 780	280	160	90
	年度末	41,292	24,312	7,520	8,281	1,179
	利用率	(100.0%)	(58.9%)	(18.2%)	(20.0%)	(2.9%)
地上契約	年度初頭	19,425	12,694	3,465	2,456	810
	年度内増加	△ 350	△ 500	50	20	80
	年度末	19,075	12,194	3,515	2,476	890
	利用率	(100.0%)	(63.9%)	(18.5%)	(12.9%)	(4.7%)
衛星契約	年度初頭	22,103	12,390	3,775	5,659	279
	年度内増加	100	△ 280	230	140	10
	年度末	22,203	12,110	4,005	5,799	289
	利用率	(100.0%)	(54.5%)	(18.1%)	(26.1%)	(1.3%)
特別契約	年度初頭	14	8	0	6	0
	年度内増加	0	0	0	0	0
	年度末	14	8	0	6	0
	利用率	(100.0%)	(57.1%)	(0.0%)	(42.9%)	(0.0%)

（注）（ ）は、契約種別ごとの各支払方法の年度末利用率を示しています。

(参 考) 前記のうち、受信料前払制度利用件数

(単位 千件)

区 分		令和2年度 (見込み)	令和3年度 (予 算)
契 約 総 数	年 度 初 頭	23,976	23,736
	年 度 内 増 加	△ 240	△ 80
	年 度 末	23,736	23,656
	利 用 率	(57.1%)	(57.3%)
地 上 契 約	年 度 初 頭	10,299	10,069
	年 度 内 増 加	△ 230	△ 190
	年 度 末	10,069	9,879
	利 用 率	(51.8%)	(51.8%)
衛 星 契 約	年 度 初 頭	13,665	13,655
	年 度 内 増 加	△ 10	110
	年 度 末	13,655	13,765
	利 用 率	(61.8%)	(62.0%)
特 別 契 約	年 度 初 頭	12	12
	年 度 内 増 加	0	0
	年 度 末	12	12
	利 用 率	(85.7%)	(85.7%)

(注) () は、契約種別ごとの年度末利用率を示しています。

(4) 受信料免除件数と免除額（令和3年度末）

区 分	契 約 総 数	(単位 件)			(単位 千円)
		地 上 契 約	衛 星 契 約	特 別 契 約	免 除 額
合 計	3,870,864	2,774,498	1,096,286	80	57,771,922
1. 全 額 免 除	3,284,515	2,568,479	715,967	69	52,181,333
(1) 社会福祉施設等	342,375	265,302	77,070	3	5,471,642
(2) 学 校	482,211	471,629	10,559	23	6,868,731
(3) 公的扶助受給者	1,290,995	1,127,783	163,204	8	19,132,546
(4) 市町村民税非課税 の 障 害 者	866,552	502,943	363,578	31	15,520,167
(5) 社会福祉施設 等 入 所 者	192,701	146,930	45,767	4	3,088,525
(6) 奨学金受給対象 等の別住居の学生	109,681	53,892	55,789	0	2,099,722
2. 半 額 免 除	586,349	206,019	380,319	11	5,590,589
(1) 視覚、聴覚障害者	126,617	47,167	79,447	3	1,195,412
(2) 重度の障害者	458,639	158,417	300,214	8	4,384,351
(3) 重度の戦傷病者	1,093	435	658	0	10,826

〔国内放送関係〕

3. 令和3年度 国内放送番組編集の基本計画（抜粋）

< 編集の基本方針 >

「新しいNHKらしさの追求（※）」。令和3年度はこれをキーコンセプトにした新3か年経営計画がスタートする年です。全ての人に「安全・安心」と「正確・良質」で多様なコンテンツを届け、信頼される「情報の社会的基盤」としての役割を果たしていきます。デジタル技術を利用した変革＝DX（デジタルトランスフォーメーション）を意識し、AIなどの最新技術やインターネットの双方向性を生かしながら、一人ひとりに最適化した情報を提供します。SDGs（国連が採択した持続可能な開発目標）の考え方も踏まえながら、NHKは公共メディアとして、視聴者のみなさまの期待に応えます。

将来にわたって視聴者のみなさまから信頼され続けるために、放送法で定められた公共放送の基本姿勢を堅持します。自主自律と不偏不党を貫き、表現の自由を守るとともに、健全な民主主義の発達に資する放送・サービスを提供します。正確な情報を公平・公正に伝え、多彩で質の高い番組を追求していきます。

新型コロナウイルスによる感染拡大と経済への深刻な影響は、依然続いています。厳しい時代と向き合い、社会の“分断”を乗り越えるために、「共生社会」「多様性」といった視点を意識したコンテンツを届けます。

私たちの暮らしは、超大型台風为代表される世界的な異常気象、全国どこでも起きうる大地震など、大きなリスクを抱えています。視聴者のみなさまの安全・安心を支える情報を広く、深く伝えていきます。また、地域社会への貢献はNHKの大きな役割です。NHKの強みである全国ネットワークを最大限に生かし、地域の発展をさまざまな形で後押しします。そして令和3年度は、東京と北京という2つのオリンピック・パラリンピックの開催が予定されています。ウィズコロナを意識し、状況にあわせて最高水準の放送・サービスを構築します。

視聴者のみなさまの声をいただきながら、受信料で支えられる公共メディアとして、正確な情報、学びの機会や家族で楽しめる娯楽など、真に役立つ放送・サービスを多様な伝送路を通じて届けます。

（※）新しい時代にも、NHKは放送やインターネットを活用し、信頼される「社会的基盤」としての役割を果たしていくとともに、創造性を大切に、社会や人々の価値観の変化をとらえながら、常に新しいものに挑戦していくメディアでありたいと考えています。NHKは視聴者のみなさまの幅広い関心・期待に応えるため、放送法に定められた基本原則を堅持しながら、豊かで、心を揺さぶられるようなNHKならではの体験を、多様で質の高いサービスを通して、合理的なコストで、広く国民の皆様にご提供したい。それが私たちの追求する「新しいNHKらしさ」です。

< 編集の重点事項 >

(1) 命と暮らしを守る放送・サービスで、安全で安心な暮らしに貢献

令和2年、世界は新型コロナウイルスという未曾有の疫病に襲われました。そして国内では、各地で起きる大地震、頻度を増す超大型台風の襲来、記録的な大雨や暴風などの異常気象で、私たちの暮らしは脅かされ続けています。

コロナ禍にどう向き合えば良いのか、国内外の最先端の動きを取材し、現状や課題、解決策等について、正確かつ深く伝えていきます。

大規模災害が発生した際には、全国の放送局と本部が連携して被災地に必要な情報を届ける体

制を確保し、状況に応じてテレビとラジオ、インターネットの伝送路を使つて的確な情報を発信し、「命と暮らしを守る報道」に全力で取り組みます。

東日本大震災をはじめとする全国の被災地の復興を支援し、原発事故後の対策などについても継続して伝えます。

中長期的な視点でもコロナ禍や災害、地震などを継続的に深く取材し、さまざまな視点で課題を見つめ、防災・減災につながる情報を提供したり、課題と向き合う人間の姿をドキュメントしたりします。

(2) コロナ後を見据え、日本と世界の課題に向き合う情報を発信

新型コロナウイルスの感染拡大という大きな災厄が世界を覆ういま、医療・防疫と経済の両立や人間同士の絆、抗ウイルス薬やワクチンを製造する科学技術力など、私たちはさまざまなことが試されています。

また、経済的な格差、性や人種による格差や差別の問題は解決に向かうどころか、深刻化しているようにも見えます。国内でも、膨らみ続ける社会保障費や厳しさを増す安全保障環境など、課題は山積みです。

どうしたらSDGsを踏まえた、持続可能な社会を築けるのか、正確で公平・公正な情報を、早く、深く、わかりやすく伝え、判断のよりどころとなる「情報の社会的基盤」の役割を果たします。また、それぞれのテーマについて多様な論点を番組やデジタルコンテンツで伝えるほか、ドラマやアニメなども含め、さまざまな手法で、いまと向き合う人々の姿を描いていきます。

デジタルツールも活用して、視聴者のみなさまとの双方向性を強め、情報提供や番組への参加を積極的に進めます。

(3) NHKらしい多彩で質の高いコンテンツを幅広い視聴者に提供

ニュース、教育、福祉や教養、趣味実用、ドラマ、エンターテインメントなどのジャンルでも、視聴者のみなさまの期待と関心に「正確」「公平・公正」「安全・安心」「良質」「多様」等のキーワードで応えてきました。それをさらに推し進め、視聴者のみなさまの評価を物差しにしながら、インターネットも適切に活用して新しいNHKらしさを追求し「公共的価値」をしっかりと届ける編成をめざします。

ひとつのコンテンツを一人でも多くの方に届けきるために、マルチユースを一層推進し、インターネットサービスでは、放送では伝えきれなかった情報をより使いやすい方法で提供します。

(4) 地域で制作されたニュースや番組の全国発信を強化

全国各地の放送局は地域の人々の視点で、暮らしに役立つ情報や関心の高いテーマ・課題などを積極的に取り上げ、地域社会や住民のみなさんに貢献します。

それぞれの地域の視点で制作したニュースや情報番組などは、全国ネットワークを生かし、全国放送でも積極的に放送します。地域の課題、今に息づく伝統文化、たくましく生きる人々の暮らしなど“地域の今”を日本中の視聴者のみなさまに伝えていきます。NHKプラスでも地域の番組を提供します。

首都直下地震など大規模災害発生時の東京・渋谷の放送センターバックアップ機能や、地域情報発信の充実・強化を一層図るため、大阪拠点放送局の機能を強化します。

(5) 多様な価値を認め、ともに生きる社会をめざした放送・サービス

“分断”が社会のキーワードとしてクローズアップされる時代ですが、多様性を認め合い、お互いを尊重しあえる「共生社会」の大切さを再認識し、その実現を支えるために、放送・サービス

を充実させます。

障害のある人もない人も、どんなジェンダーの人も、そして国籍や年齢に関わりなく、多様な人たちが、生き生きと過ごすことができる社会の実現には、どのような課題があり、どのように取り組めばいいのか。ニュースや番組では、現実をさまざまな形で伝え、課題や解決策を考えていきます。

NHK自身の取り組みとしても、見やすく、聞きやすく、安心して視聴できるよう、字幕放送・解説放送・手話放送などのユニバーサル放送・サービスのさらなる充実に取り組みます。また、出演者の選定にあたっては、ジェンダーなど多様性を意識するとともに、新たな視点を入れるよう努め、番組をより豊かにします。

(6) これからの社会を担う青少年や子どもの教育、健全な育成を支援

将来を豊かにしていくために、その時代を担う青少年や子どもが健やかに育つことは欠かせません。

ウィズコロナで学習機会の確保が課題となっていますが、個別学習にも対応できる番組やデジタルサービスの提供に努めます。インターネット空間の中でも安心して信頼して使え、新しい価値や世界と出会えるNHKならではのサービスで、新たな時代の学びをサポートします。

子どもの知的好奇心に応え、豊かな心を育む、そして親子が安心して視聴できる番組の充実に努めます。

多くの人から期待が高い分野であり、放送とデジタルサービスを有効に連携させることで、これに応えていきます。

(7) 日本を世界に、世界を日本に 相互理解を促進する発信を強化

コロナ禍までインバウンドが過去最高を記録していたように、日本と海外の距離は年々縮まっています。一方で新型コロナウイルスの感染拡大によって、グローバル化の思わぬ弱点が可視化されました。

世界では今何が起きているのか、今後どんな道を進もうとしているのか。そうした声に応え、国際社会との相互理解を進めるため、世界の情勢や各国の動向を正確に深く伝えます。

また、世界各地の魅力あふれる自然や生物、文化、芸術などを、高精細映像も活用して紹介します。日本の魅力や文化についても、コンテンツの国際展開などを通じて、世界に発信します。

(8) ウィズコロナを意識したオリンピック・パラリンピック放送を実施

令和3年度は東京と北京で2つのオリンピック・パラリンピックの開催が予定される歴史的な1年です。また“東京2020”は新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組みながら開催を目指すという意味でも、過去に例のない大会になります。

世界最高のアスリートたちの祭典を余すところなく伝え、スタジアムの興奮と感動を日本全国で体感できるよう取り組みます。

また、競技にとどまらない、世界と日本の人たちの、文化・芸術などさまざまな分野での国際交流など、将来の社会や文化の向上・発展に貢献できるよう、レガシーを意識しながら伝えます。

最高水準の放送・サービスの質は堅持しつつ、ウィズコロナを意識して、状況にふさわしいサービスを提供します。

以上の重点項目は、次のような施策も勘案しながら実施します。

- NHKは公共メディアとして、特定の指標に偏らず、多角的な視点から番組を評価することが重要であると考えています。これまでの質的、量的評価の指標を進化させ、番組やジャンルごとに的確に評価を行い、わかりやすく示します。
- 「新しいNHKらしさ」を追求するため、「波」別の個別番組管理から、より全体をふかんできる「ジャンル」別の総合管理へ転換します。番組を「ニュース（解説）」「スポーツ」「教育・次世代」「福祉」「ライフ・教養」「趣味・実用」「ドラマ」「エンターテインメント・音楽」「伝統芸能・クラシック」「アニメ・映画」という10のジャンルでわかりやすく分類し、ジャンルごとに適切な資源管理を行いながら、視聴者のみなさまにお届けする放送・サービスの価値を最大化します。
- 放送・デジタルサービスなどすべてにおいて、自らの発信が「公平・公正」で「正確」な内容であるのか、また、人権や多様な価値観を尊重しているのか、メディアリテラシーの向上に努めながら不断に検証し、放送倫理やコンプライアンス意識を徹底します。長年培ってきた取材力・制作力を発揮して、事実に基づく確かな情報の提供と質の高い番組の制作に努めます。
- ウィズコロナを前提に、NHKの業務に携わるすべての人の健康確保に留意して、創造的で活力ある職場を構築するために、リモートを積極的に活用したコンテンツ制作、リモート勤務推進・業務フローの抜本的見直しなどの働き方改革やダイバーシティ施策の推進、職場環境の整備に取り組みます。
- 2K（ハイビジョン）・4K・8K番組の一体制作、国際放送向け番組・地域向け番組・全国向け番組のマルチユースなど、さまざまな放送波・時間帯での番組のマルチユースをさらに進め、限られた経営資源を効果的・効率的に活用します。

4. 放送時間

(地 上 放 送)

区 分	1 日 の 放 送 時 間
総 合 テ レ ビ ジ ョ ン	2 4 時 間
教 育 テ レ ビ ジ ョ ン (E テ レ)	1 9 時 間
ラ ジ オ 第 1	2 4 時 間
ラ ジ オ 第 2	1 9 時 間
F M	2 4 時 間

(注) 1日の地域放送時間は、総合テレビジョン放送で3時間、ラジオ第1放送で2時間30分、FM放送で1時間20分を基本とします。

(衛 星 放 送)

区 分	1 日 の 放 送 時 間
B S 1	2 4 時 間
B S プ レ ミ ア ム	2 4 時 間
B S 4 K	1 8 時 間
B S 8 K	1 2 時 間 1 0 分

- 地上放送、衛星放送とも上記放送時間を基本とします。
- 上記放送のほか、補完放送として、データ放送、字幕放送、解説放送、2か国語放送等を行います。
総合テレビジョン及び教育テレビジョン（Eテレ）では、ワンセグ（主に携帯・移動端末向けサービス）を実施し、同じ内容の番組を同時に放送することを基本とします。

5. 放送局及び共同受信施設の状況

区 分	令和2年度末 (見込み)	令和3年度末 (予定)
テレビジョン放送局	4,399局	4,399局
総合放送	2,214局	2,214局
教育放送	2,185局	2,185局
共同受信施設	5,322施設	5,277施設
ラジオ放送局	953局	958局
第1放送	275局	280局
第2放送	146局	146局
F M放送	532局	532局
本部・地域放送局	54局	54局

(注) 衛星放送の送信は衛星基幹放送局の免許を取得している(株)放送衛星システムへ委託しています。

6. 事業支出のうち伝送部門に係る経費

NHKから視聴者のみなさまのご家庭等への、番組の送信に係る経費です。

(単位 億円)

区 分	令和2年度	令和3年度	増減額
伝送部門に係る経費	391.7	398.0	6.3
物件費	210.4	209.5	△ 0.9
人件費	19.2	19.3	0.1
減価償却費	162.0	169.2	7.1

7. ジャンル別番組制作費

区 分	1本あたりの制作費の目安	主な番組名等
ニ ュ ー ス (解 説)	—————	NHKニュースおはよう日本 NHKニュース7 ニュースウオッチ9 日曜討論 BSニュース NHK手話ニュース
ス ポ ー ツ	—————	サンデースポーツ テレビ体操 スポーツ中継 (プロ野球 MLB Jリーグ PGA 大相撲 高校野球 等)
教 育 ・ 次 世 代	2.5百万円～12.0百万円	みんなDEどーもくん! 学校放送番組 NHK高校講座 語学講座 おかさんといっしょ 幼児・子ども番組 にほんごであそぼ
福 祉	3.0百万円～4.3百万円	ハートネットTV パリバラ ろうを生きる 難聴を生きる NHKみんなの手話
ラ イ フ ・ 教 養	0.7百万円～21.9百万円	ダーウィンが来た! ワイルドライフ 英雄たちの選択 コズミック フロント プロフェッショナル 仕事の流儀 あさいチ 日曜美術館 さわやか自然百景 きょうの健康 まいにちスクスク
趣 味 ・ 実 用	0.6百万円～4.2百万円	100分de名著 趣味どきっ! NHK短歌 NHK俳句 まる得マガジン
ド ラ マ	13.5百万円～79.0百万円	大河ドラマ BS時代劇 海外ドラマ ドラマ10 連続テレビ小説
エンターテインメント・音楽	2.2百万円～35.4百万円	新・BS日本のうた チョコちゃんに叱られる! NHKのど自慢 パラエティー生活笑百科
伝 統 芸 能 ・ ク ラ シ ッ ク	3.1百万円～8.1百万円	古典芸能への招待 につぼんの芸能 クラシック倶楽部 OOOOの演芸図鑑
ア ニ メ ・ 映 画	—————	プレミアムシネマ アニメ (不滅のあなたへ 忍たま乱太郎 等)

- 地上波、衛星波のテレビ全国放送定時番組の番組制作費の目安をお示ししています。(地域放送番組は対象外)
この範囲を超える番組を随時編成することがあります。
- 金額は、直接制作費(出演料・著作権料・放送権料・美術費・回線料等)のほか、人件費、機材費も含む経費です。
- 「ニュース(解説)」ジャンルにおいては、取材・制作費が複数の番組に共通するため1本ごとの目安がありません。
また、「スポーツ」「アニメ・映画」ジャンルについては、制作費の中で放送権料の占める割合が大きく、守秘義務上の問題があるため、公表することができません。これらは、今後、決算においてその総額をお示ししていきます。

「新しいNHKらしさ」を追求するため、「波」別の個別番組管理から、より全体をふかんでできる「ジャンル」別の総合管理へ転換します。番組を「ニュース(解説)」「スポーツ」「教育・次世代」「福祉」「ライフ・教養」「趣味・実用」「ドラマ」「エンターテインメント・音楽」「伝統芸能・クラシック」「アニメ・映画」という10のジャンルでわかりやすく分類し、ジャンルごとに適切な資源管理を行いながら、視聴者のみなさまにお届けする放送・サービスの価値を最大化します。

8. 障害者・高齢者の方に向けた“人にやさしい”放送の取り組み

<放送時間（計画）>

（本部・地上波計 1週あたり 再放送含む）

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
字 幕 放 送	243時間58分	251時間37分	7時間39分
解 説 放 送	48時間53分	50時間29分	1時間36分
手 話 番 組	4時間00分	4時間00分	—

（注） 衛星放送については、字幕放送301時間03分、解説放送34時間03分です。

- 字幕放送は、「NHKニュースおはよう日本」、「あさイチ」、「—大河ドラマ— 青天を衝（つ）け」、「きょうの料理」等の番組に字幕の付与を行います。
- 解説放送は、「鶴瓶の家族に乾杯」、「趣味どきっ!」、「おかえりモネ —連続テレビ小説—」等の番組に解説の付与を行います。
- 手話番組は、「週間手話ニュース」、「NHK手話ニュース」、「NHKみんなの手話」等の放送を行います。

9. NHK交響楽団、NHK学園等に対する助成

(単位 百万円)

団 体 名	令和3年度 助 成 額	事 業 内 容
N H K 交 響 楽 団	1,700	わが国の音楽芸術の向上発展を目的として、音楽番組の充実を図るため、公開演奏（定期公演、地方公演）など演奏活動を積極的に行い、テレビジョン、ラジオを通じて放送を行うほか、外国人指揮者の招へい等を行い、技術の向上に努めています。
N H K 学 園	500	教育基本法及び学校教育法に従い、広く全国の中学校卒業生に対し、日本放送協会の放送を利用して通信による高等学校普通教育を行い、高等学校通信教育の充実と放送利用形態の確立に資しています。
NHK厚生文化事業団	150	社会福祉の増進を目的として、社会福祉関係放送番組の制作協力と身体障害者の番組利用のためのビデオライブラリーの運営を行うとともに、障害者、高齢者に対する社会福祉事業等を行っています。

〔国際放送関係〕

10. 令和3年度 国際放送番組編集の基本計画（抜粋）

＜編集の基本方針＞

新型コロナウイルスの影響を受けて世界中の人々の日常生活に大きな変化が生じています。NHKの国際放送は、日本発の公共メディアとして正確で公平・公正な情報を、日本の見方やアジアの視点を交えて発信していきます。国内外の外国人や在外邦人に向けて、新型コロナウイルス関連の情報をきめ細かく伝えるとともに、災害時などでは、多様な発信経路で多言語による安全・安心情報を迅速に届けます。あわせて、経営資源の効果的・効率的活用の観点から、国内放送との連携をより一層強化するとともに、放送だけでなくデジタルサービスも拡充します。また、東京オリンピック・パラリンピックについても状況にあわせてニュースなどで伝えていきます。

「NHKワールド JAPAN」の外国人向けテレビ国際放送では、ニュースと番組の両面で、新型コロナウイルスによる危機を乗り越えるための手がかりとなる情報を伝えます。また、持続可能な社会の実現に向けた取り組みや、新たな生活様式を模索する時代にふさわしい情報、日本の文化・地域の魅力を積極的に世界に発信していきます。

外国人向けラジオ国際放送では、ニュースをはじめ日本の地域の魅力や社会・文化、日本語学習など、幅広いコンテンツを17の言語で発信していきます。また、在留外国人に向けては、ラジオ第2放送で多言語によるニュースを引き続き編成します。

デジタルサービスでは、ウェブサイトやアプリでの機能性・操作性の向上を図るほか、在留外国人向けコンテンツの発信を強化します。ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）などもさらに活用し、サービスの質を高めます。

在外邦人向け国際放送では、テレビ放送「NHKワールド・プレミアム」とラジオ放送「NHKワールド・ラジオ日本」を通じて、最新のニュースや多様な番組を放送します。また、インターネットへの提供も強化します。

< 編集の重点事項と各波の編集方針 >

(1) NHKワールド JAPAN

○ テレビ（英語・外国人向け放送）

・ 「ウィズコロナ」時代を生きるための手がかりを提示

新型コロナウイルスによる危機を乗り越えてともに生きていく世界を目指し、解決のヒントとなるような番組、また、持続可能な開発目標（SDGs）を念頭に新たな社会を目指す番組を充実させます。

・ 多彩な発信経路で正確なニュースを発信

メディアの公平性が世界で問われる中、正確で信頼される情報を発信していきます。毎正時のニュースでは、日本の見方やアジアからの視点で世界の出来事を伝えます。そして、新設したニューヨークスタジオから日本の深夜時間帯にも最新の情報を伝えるとともに、多彩な番組を届けます。地震や台風などの災害時には、SNSやインターネットで多言語のニュース配信を行い、安全・安心情報を強化します。

・ 日本の魅力 あらためて発信

日本との往来が制限される中でも、日本に関心を寄せる外国人に向け、文化を伝える番組や、多様な地域の魅力に迫る番組、医療分野をはじめコロナ禍の世界に貢献している技術を紹介する番組などにより、日本の魅力を発信します。

・ 良質ソフトを国内・国際で相互に活用

国際放送の独自番組の国内展開や、国内放送番組の英語化をより積極的に進め、経営資源の効率的・効率的な活用を目指します。例えば、「多文化共生」のヒントとなる番組や、ドキュメンタリーやドラマ、音楽番組など、多彩な番組で世界を日本に、そして日本を世界に届けます。

○ ラジオ（17言語・外国人向け放送）

・ ニュースを中心とした番組の充実

災害や有事の際は、国内ラジオ第2放送とも連携しながら最新のニュースを的確・迅速に伝えます。また、引き続き海外の放送局へ番組提供を継続し、東京オリンピック・パラリンピックで世界からの関心が高まる日本の情報を広く発信していきます。

・ インターネットとの連動を強化

タイ語・ベトナム語において動画サービスと連動したニュースを増設し、短波を中心とした伝送経路に加え、現地の受信環境に応じた多角的な発信に取り組み、聴取者にとっての利便性向上を目指します。また、SNSなども活用し、音声波と相互補完しながらさまざまな情報を伝え、NHKワールド JAPANの利用促進につとめます。

○ インターネット

・ ユーザー視点にたったサービスの充実

ウェブサイトやアプリでの機能性・操作性向上を図りながら、より一層使いやすいインターネットサービスを目指します。特に災害発生時での英語および多言語による情報発信を強化していきます。また、テレビ接続型端末向けアプリでの視聴者にも満足頂けるよう、サービスを拡充していきます。

- ・ **SNSを活用した発信を強化**

日々のニュースに加え、生活や防災に役立つショート動画や、多彩なコンテンツの魅力をSNSで発信し、NHKワールド JAPANの認知および信頼度の向上を図ります。SNSごとに異なる特性とユーザー層を捉え、ターゲットに届けきる発信を目指します。

- ・ **多言語によるサービスの強化**

AI（人工知能）による自動翻訳をライブストリーミングにおける多言語生字幕に利用したり、ニュース記事を多言語化する際の補助ツールとして活用したりすることで、制作効率の向上を図るなど、最新技術も活用しながら、より多くの方にNHKの豊富なコンテンツを届けるための施策を実施します。

- ・ **在外邦人向けコンテンツの発信強化**

日本発の国際放送として、在外邦人の安全・安心を守るため、インターネットでの情報発信の拡充を目指していきます。

(2) NHKワールド・プレミアム（日本語・在外邦人向け放送）

- ・ **日本の最新の動きや課題を発信する**

新型コロナウイルスによるさまざまな影響や延期された東京オリンピック・パラリンピックの動きなど、日本の最新状況や課題を海外の視聴者に向けて伝えます。

- ・ **海外の日本人の安全と安心を支える**

海外の日本人に影響のある事件・事故や災害が発生した際には、正確な情報を日本語ですみやかに届け、安全と安心を支えます。

(3) NHKワールド・ラジオ日本（日本語・在外邦人向け放送）

- ・ **最新のニュース・番組、安全・安心情報の提供**

国内のニュースや情報番組、スポーツ中継、音楽番組など多彩な番組を放送します。災害や大きな事件・事故の際は最新のニュースを国内と同時に伝えるほか、海外安全情報を発信し、海外で暮らす日本人の安全・安心を守ります。また、インターネットでの配信も強化し、聴取者へ向けより多くの手段で情報を届けます。

11. 放送時間

(テレビジョン国際放送)

区 分	1日の放送時間	放 送 区 域
合 計	28時間程度	
外国人向け放送 邦人向け放送	23時間以上 5時間程度	世界のほぼ全地域向け

(注1) 外国人向け放送は、(株)日本国際放送(JIB)の独自放送を含めると、1日24時間放送となります。

(注2) このほか、北米及び欧州地域で、それぞれ1日5時間程度の放送を実施します。

(ラジオ国際放送)

区 分	1日の放送時間	放 送 区 域
合 計	64時間23分程度	
日 本 語 日本語以外の言語 (17言語)	24時間00分 40時間23分程度	全区域(17区域)

〔 契約 収納 関係 〕

1 2 . 契約 ・ 収納 活動 の 構造 改革

受信料の公平負担と経費削減の両立に向け、現行の「巡回訪問営業」から「訪問によらない営業」へ業務モデルを転換するなど、契約・収納活動の抜本的な構造改革に着手します。

(1) 「訪問によらない営業」の推進

- ・ 外部企業等との連携を一層強化します。
- ・ DXを推進し、新たな契約・収納手法を開発します。
- ・ 情報活用の高度化に取り組み、効率的かつ効果的な契約・収納活動を推進します。

(2) 事業所や世帯に対する未契約訴訟と支払督促等の実施

- ・ 誠心誠意対応を重ねても受信契約を締結していただけない事業所や世帯に対しては、受信契約の締結と受信料の支払を求める未契約訴訟を実施します。
- ・ 受信契約を結んでいるものの支払が滞っている方に対しては、誠心誠意対応のうえ、民事手続きによる支払督促を着実に実施します。

○地域スタッフと法人委託の状況（予算での計画値）

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
地 域 ス タ ッ プ	840 人	857 人	17 人
公募型企画競争等による法人委託	192 地区 (2,326 万世帯)	117 地区 (1,439 万世帯)	△ 75 地区 (△ 887 万世帯)
エリア型法人委託	320 地区 (1,488 万世帯)	令和3年度中に終了予定	

〔 受信 対策 関係 〕

1 3 . 受信 対策 の 推進

視聴者のみなさまに、より良い電波環境で視聴していただくための取り組みを続けます。

具体的には、受信相談への対応や最新の放送技術情報の提供など、視聴者のみなさまへの受信サービス活動を展開します。

〔広報関係〕

14. 視聴者のみなさまとの結びつきの強化

視聴者のみなさまとの結びつきを強化し、その声を適切に事業運営に反映させていきます。「視聴者のみなさまにより信頼され、より必要とされるNHK」を目指し、理解促進活動をより積極的に展開します。

(1) 視聴者のみなさまの声を適切に放送・サービス等の事業運営に反映させる仕組みの強化

- ・ NHKふれあいセンターにおける迅速・的確な意向集約と視聴者満足度の向上を図ります。
- ・ NHKハートプラザにおける双方向コミュニケーションの推進や経営委員会による「視聴者のみなさまと語る会」の実施など、視聴者のみなさまのご意見、ご要望を伺い、事業運営に反映させていきます。
- ・ 情報公開の推進や透明性の確保により、NHKとしての説明責任を果たしていきます。

(2) 公共メディアの存在意義や受信料制度への理解促進のための積極的な広報展開

- ・ 経営方針や執行状況などの経営情報、全国の各放送局での取り組みなどの情報発信を強化します。
- ・ 放送を活用した周知活動に加え、放送以外の媒体も積極的に活用した効果的・多面的な広報活動等を展開します。
- ・ NHKプラスクロスSHIBUYAや全国の各放送局等における様々な展示やイベント、公開番組を通してNHKの多彩な放送や公共メディアに対する理解促進を図る機会を充実させていきます。
- ・ 若い世代に対する公共メディアへの理解促進活動の充実を図ります。

< 計画概要 >

事 項	摘 要
視聴者意向の把握・理解促進	NHKふれあいセンターやNHKハートプラザ(全国の各放送局等)の運営、経営委員会による「視聴者のみなさまと語る会」の開催等
番組モニターの運用	モニター報告により、視聴者のみなさまの意向を収集・分析し、番組制作等に活用
情報公開の推進	「NHK情報公開基準」に基づき、「情報提供」および「情報開示」に対応
多様な媒体を活用した企業広報・番組広報	NHKオンライン等インターネット、SNSを活用した広報、交通広告、街頭媒体を使った広告展開等
公共メディア・受信料制度の理解促進活動の推進	公共メディアとしての役割や価値、受信料の公平負担等の受信料制度について、放送やインターネット等の媒体を通じた周知活動
各種展示物やイベントの展開による広報	NHKプラスクロスSHIBUYAや全国の各放送局等における展示や放送体験等による理解促進、若い世代が集まるエリアでのイベントや広報展開等

< 情報公開の取り組み >

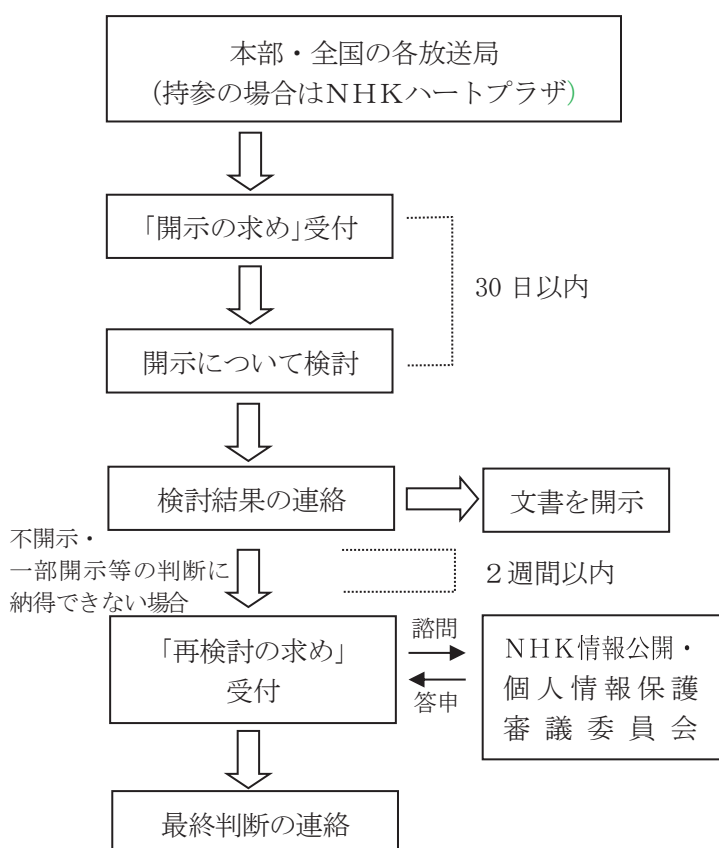
平成13年7月に自主的に新たな情報公開の仕組みをスタートさせ、「NHK情報公開基準（平成12年12月策定）」に基づいた情報公開を行っています。情報公開の仕組みは、NHKが自ら情報を積極的に公開する「情報提供」と、視聴者からの開示の求めに応じてNHKの役職員が業務上共用するものとして保有している文書（電磁的に記録されたものを含む。）を開示する「情報開示」から成っています。

「情報提供」の対象文書には、令和2年1月に施行の改正放送法、総務省令で義務付けられた情報も含まれています。

NHKが業務上共用するものとして保有している文書を対象とした「情報開示の求め」はどなたでもできます。「開示の求め」の所定用紙に記入のうえ本部・全国各拠点放送局・放送局へ郵送またはNHKハートプラザに持参していただきます。受付後、原則として30日以内に開示・不開示等の判断をします。「不開示」や文書のある部分を開示する「一部開示」等、NHKが行った判断に納得できない場合、請求された方は2週間以内であれば「再検討の求め」を行うことができます。

「再検討の求め」があると、NHKは、第三者機関である「NHK情報公開・個人情報保護審議委員会」に客観的な意見を求め、そこで出された意見を尊重して、最終的な判断を行います。この結果は、NHKのホームページにも公開されます。

【NHK情報公開の流れ】



○ NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員

(令和3年3月1日現在)

区分	氏名	現職
委員長	藤原 静雄	中央大学大学院教授
委員長代行	櫻井 龍子	元労働省局長・元最高裁判事
委員	関 葉子	弁護士・公認会計士
〃	安藤 俊裕	元日本経済新聞社論説副委員長・ジャーナリスト
〃	園 マリ	公認会計士・元証券取引等監視委員会委員

〔調査研究関係〕

15. 番組調査研究の概要

事 項	研 究 の 概 要
(1) 視聴率・接触動向、 視聴者意向調査	視聴者の視聴状況や番組に対する意向等を的確に把握するため、全国個人視聴率調査、全国放送サービス接触動向調査、全国放送意向調査等を行い、番組の編成・制作等に反映します。
(2) 国民世論調査	東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査など、政治・社会問題の中からテーマを選び、現代人の意識を様々な角度から探る世論調査を実施し、調査研究結果の社会還元を目指します。
(3) 世論調査についての 基礎的研究	全国調査のためのサンプリングの実施、新たな世論調査手法の開発及び基礎的研究を行います。
(4) 放送番組研究・コンテンツ 分析、及び視聴者動向に 関する調査研究	放送番組の企画・制作・編成のための資料として、デジタル時代の放送・サービスに関する研究、視聴者層拡大のための多角的研究及び放送番組の内容に関する調査研究等を行います。
(5) 公共放送の在り方に 関する調査研究	公共放送のサービス論や公共放送と視聴者に関する国際比較調査など、公共放送の実態や課題について調査します。
(6) 放送用語の調査研究	あまねく多くの人に確実に伝わるわかりやすい日本語を使うために、放送用語の選択や発音、アクセント・表記の調査研究を進めるとともに、放送用語委員会を開催します。
(7) 放送史の総合研究	放送開始以来のテレビ・ラジオの資料や先人の証言を収集分析することにより、放送文化の歴史を体系的に調査研究します。
(8) 海外のメディア動向や 放送制度に関する調査	諸外国の放送・通信界の状況、放送制度、放送関連サービスの動向等について調査研究を行います。
(9) デジタルメディアの動向や 法制度等、国内のメディア 状況に関する調査研究	放送と通信の融合が加速する中、デジタルコンテンツの最前線を調査研究し、公共放送にふさわしい新サービスの可能性を探るとともに、放送の在り方や将来像を考察します。
(10) 博物館の運営	我が国の放送史に残された多くの重要な資料を通して放送の発展過程を紹介するとともに、デジタル時代にふさわしい展示や8Kコンテンツの上映を行い、生活や社会に貢献する豊かな放送文化を紹介する博物館として、一般に公開し社会教育に役立てます。
(11) 諸研究の公表等	研究成果及び調査結果は、ニュースや番組、「放送研究と調査（文研月報）」、「放送文化研究所年報」、「放送メディア研究」、「NHK年鑑」、「データブック世界の放送」等の刊行物や研究発表、ホームページ等で公表し、放送文化の発展に寄与します。

16. 技術調査研究の概要

事 項	研 究 の 概 要
(1) 3次元テレビの研究	裸眼視聴で自然な立体映像を楽しむことができる3次元テレビの実現に向けた撮像・表示技術、符号化技術等の研究を進めます。また、AR（拡張現実）・VR（仮想現実）による新しいサービスの研究を進めます。
(2) ネットを活用した新たなサービスの研究	インターネットやIoT（インターネット オブ シングス）機器などの最新のIT技術を活用し、ユーザーの視聴環境に応じて適切にコンテンツや関連情報を提供する研究を進めます。また、IPネットワークを通じたリモート番組制作を可能とする技術や、制作システムのIP化に必要な技術の研究を進めます。
(3) だれもが楽しめる人にやさしい放送・サービスのための研究	視覚・聴覚に障害のある方や高齢者、外国人を含むあらゆる視聴者が、それぞれの状況に応じてコンテンツを楽しむことができるよう、人にやさしい放送・サービスを実現するための研究を進めます。
(4) 高度な番組制作技術の研究	センサーやAI技術を利用して被写体の立体形状や質感などの情報を取得し、3次元映像やAR・VRなど高品質で魅力的なコンテンツを効率的に制作できる“メタスタジオ”技術の研究等、番組制作を支えるための研究を進めます。
(5) スーパーハイビジョンの研究	スーパーハイビジョン番組を高品質かつ機動的に制作するためのシステムや伝送方式の研究を進めます。
(6) 基盤技術の研究	将来の放送サービスを支える基盤となる技術の構築を目指し、小型・高感度な撮像装置、軽量・大画面かつフレキシブルな表示装置、高速・大容量の記録装置等の要素技術の研究を進めます。
(7) 放送技術の改善研究	新しい技術の導入による放送番組の制作・中継技術の向上を図るための研究を進めます。
(8) 電波状況調査及び各種調査研究・公表	放送電波の受信状況の技術調査、地上ネットワークの実態調査など放送網の調査及び各種調査研究の成果・結果の公表等を行います。

〔要員関係〕

17. 要員計画

令和2年度 要員数	令和3年度 要員数	増減
10,343人	10,343人	—

(参考) 要員構成 (令和2年度)

平均年齢	41.3歳
平均勤続年数	17.6年
性別構成	
男性	80.1%
女性	19.9%

〔 経営管理関係 〕

18. 経営委員会

経営委員会は、NHKの経営に関する基本方針や、内部統制に関する体制の整備、毎年度の予算・事業計画、中期経営計画、番組編集の基本計画等を決定し、役員の職務の執行を監督する最高意思決定機関です。経営委員会は、放送法により、その設置及び権限、組織、委員の任免、運営、議決の方法、議事録の公表義務等が規定されており、公共の福祉に関し公正な判断をすることができる、広い経験と知識を持つ委員で構成されています。

- ・ 会長、監査委員及び会計監査人の任免を行い、副会長及び理事の任免の同意を行います。
- ・ 執行部に対する目標管理・業績評価を行い、評価結果をその処遇に反映します。
- ・ 経営委員会の権限の適正な行使に資するため、全国各地で経営委員が視聴者のみなさまから直接意見を伺う「視聴者のみなさまと語る会」を開催するとともに、中期経営計画等を議決しようとする場合には、広く一般の意見を求めます。
- ・ 経営委員会の透明性を確保し、視聴者のみなさまへの説明責任を果たすため、議事録を公表するなど、活動状況をホームページでわかりやすく周知します。

なお、経営委員会の職務執行を補佐する機能として、直属の事務局を置いています。

(1) 経営委員会委員

(令和3年3月9日現在)

区 分	氏 名	現 職
委 員 長	森 下 俊 三	一般財団法人関西情報センター会長
委 員 (委員長職務代行者)	村 田 晃 嗣	同志社大学法学部教授
委 員	明 石 伸 子	NPO法人日本マナー・プロトコール協会理事長
〃	井 伊 雅 子	一橋大学国際・公共政策大学院教授
〃	磯 山 誠 二	株式会社九州リースサービス代表取締役社長
〃	尾 崎 裕	大阪瓦斯株式会社取締役相談役
〃	堰 八 義 博	株式会社北海道銀行代表取締役会長
〃	高 橋 正 美	NHK経営委員会委員（常勤） 元損害保険ジャパン日本興亜株式会社 代表取締役副社長執行役員
〃	長谷川 三千子	埼玉大学名誉教授
〃	不 破 泰	信州大学学術研究院（工学系）教授
〃	水 尾 衣 里	名城大学人間学部教授
〃	渡 邊 博 美	福島ヤクルト販売株式会社代表取締役会長

(2) 会議の運営

- ・ 経営委員会は、原則としてひと月に2回開催し、放送法第29条第1項、第42条第3項、第52条、第54条、第55条、第76条第1項、第82条第4項に規定する事項について審議し、議決を行います。
- ・ 経営委員会は、3か月に1回以上、会長から職務の執行状況並びに放送法第27条に規定する苦情その他の意見及び処理の結果の概要について報告を受けます。また、監査委員会が選定する監査委員から、監査委員会の職務の執行状況の報告を受けます。
- ・ 会議には、放送法第40条第3項の規定により、会長が出席し、意見を述べることができます。また、会長は、経営委員会が求めた事項について、経営委員会に出席して説明を行います。
- ・ 会議の内容については、議事録を全国の各放送局及び営業センターに備え置くとともにNHKホームページに掲載し、情報公開の充実を図っています。

(3) 会議の開催状況（令和2年4月～3年2月）

経営委員会における主な議決事項

- ・ 日本放送協会令和元年度業務報告書
- ・ 日本放送協会令和元年度財務諸表
- ・ ラジオ中継放送局の設置計画
- ・ 日本放送協会放送受信規約の一部変更
- ・ 日本放送協会放送受信料免除基準の一部変更
- ・ インターネット活用業務実施基準の変更
- ・ 2020年度標準役員報酬、2020年度役員交際費の支出限度額
- ・ 令和元年度予算総則の適用
- ・ NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員の委嘱について
- ・ 令和2年度会計監査人の任命
- ・ 理事の任命の同意
- ・ 中央放送番組審議会委員の委嘱、国際放送番組審議会委員の委嘱

なお、経営委員会の会議のほか、各委員と執行部、各地域の放送局長等との打合せ、協会の諸行事への参加、業務執行状況の視察、説明聴取等の活動を随時行っています。

19. 監査委員会

監査委員会は、役員職務の執行を監査する権限を有しており、監査委員会が選定する監査委員は、役員および職員に対して、職務執行に関する事項の報告を求めることやNHKの業務や財産の状況を調査することができます。また、監査委員は、役員が不正の行為をしたときなどは、経営委員会に報告することになっているほか、役員がNHKの目的の範囲外の行為をするなどして、NHKに著しい損害が生じるおそれがあるときは、その行為を差し止めることもできます。監査委員会は3人以上の委員で構成され、監査委員は、経営委員会の委員の中から経営委員会が任命し、少なくとも1人以上は常勤でなければなりません。

なお、監査委員会の職務執行を補佐する機能として、直属の事務局を置いています。

(1) 監査委員会委員

(令和3年3月9日現在)

氏名	現職
高橋正美	NHK経営委員会委員（常勤）
水尾衣里	名城大学人間学部教授
渡邊博美	福島ヤクルト販売株式会社代表取締役会長

(2) 会議の運営

- 監査委員会は、放送法第47条により各監査委員が招集します。
監査委員会は、原則としてひと月に2回開催し、放送法第39条第6項、第44条、第72条第1項、第74条第1項、第75条、第77条第5項等に規定する事項について審議し、議決を行います。
- 監査委員会は、経営委員会において議決された内部統制関係議決七の1に基づき、監査委員会の監査が実効的に行われるよう、会長と定期的に情報交換を行います。
- 監査委員会は、内部統制関係議決七の2に基づき、内部監査室長と期初に内部監査の方針、計画について事前協議を行うほか、内部監査室長から内部監査結果について都度報告を受けます。
- 監査委員会の選定する監査委員は、内部統制関係議決七の3に基づき、会計監査計画、会計監査の状況、会計監査の結果等について会計監査人から説明、報告を受けます。
- 監査委員会は、内部統制関係議決七の4に基づき、監査委員会で必要があると議決した場合には、内部監査室を指揮命令することができます。

(3) 監査委員会の活動状況

- 監査委員会は、令和2年4月から3年2月までに、合計22回開催しています。
- 監査委員会は、役員、各部局長等へのヒアリングと業務執行状況の視察を行うほか、内部監査室との連携を密にし、内部監査結果の報告徴収等を行っています。また、子会社等の社長等へのヒアリングおよび視察を行っています。
- 監査委員会は、会計監査人から定期的に会計監査の報告を受け、意見交換を行っています。
- 監査委員会は、「2020年度監査委員会監査実施計画」を定め、随時、経営委員会に監査委員の活動結果を報告しています。また、令和2年度終了時点で、執行部が作成する業務報告書及び財務諸表に添える意見書を提出することになっています。

20. 「働き方改革」を通じた創造性を発揮できる環境の確保

NHKグループ一体で、より創造的で効率的な体制の確立に向けて、「働き方改革」を進めるとともに、「信頼されるメディア」をめざす組織運営を実践することで、視聴者のみなさまから頂く受信料の価値を一層高めます。

「NHKグループ 働き方改革宣言」（平成29年12月7日公表）

NHKグループは、業務に携わるすべての人の健康を最優先に考えます
これまでの慣行を打破して、働き方を抜本的に見直します

1. 長時間労働に頼らない組織風土をつくります
2. 業務の改革やスクラップを進め、効率的な働き方を追求します
3. ワーク・ライフ・バランスの充実により人間力を高めます
4. 多様な人材がいきいきと活躍できる職場を実現します
5. 改革の取り組みを点検・検証し、常に改善を続けます

- 4年目に入った「NHKグループ 働き方改革宣言」のもと、「新たなワークスタイル」の実現に向けた取り組みを推進
- リモートによる取材、試写、編集、収録など、AIやITを活用し、取材・制作での創造性と効率性を追求
- 在宅勤務やサテライトオフィスの活用、リモートワーク推進により、多様な働き方を浸透
- 新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた「新たなワークスタイル」の取り組み
 - ・新たな価値・サービスの創造に向けて挑戦
 - ・新たなステージで業務の進め方を変革
 - ・新たなワークスタイルを支えるリモートワーク環境を整備
 - ・「個」を活かし「職場」の魅力を向上
 - ・新たなワークスタイルのマネジメントを実践

〔建設関係〕

21. 建設計画の概要

事 項	概 要
(1) 新放送・衛星放送施設の整備	スーパーハイビジョン設備の整備 衛星テレビジョン放送の送出設備等の整備
(2) 放送網の整備	テレビジョン放送局設備等の整備 中波放送局の建設、FM放送局の建設調査及びラジオ放送設備の整備
(3) 放送会館の整備	札幌放送会館の整備（令和3年度運用開始予定） 大津放送会館の整備（令和3年度運用開始予定） 佐賀放送会館の整備（令和4年度運用開始予定） 富山放送会館の整備（令和4年度運用開始予定） 松江放送会館の整備（令和4年度運用開始予定） 放送センター建替第Ⅰ期（情報棟）の建設工事・放送設備整備等
(4) 放送番組設備の整備	全国取材・伝送設備等の緊急報道対応設備の整備 スタジオ設備更新等の番組制作・送出設備の整備 会館電源・空調設備の更新等
(5) 研究施設・一般施設等の整備	研究開発のための設備の整備 情報システムのソフトウェア開発 局舎設備の整備、自動車の整備等

〔インターネット活用業務関係〕

2.2. 令和3年度 インターネット活用業務実施計画（抜粋）

＜基本方針＞

NHKは、放送法の精神に則り、公共の福祉の実現に向けた価値を提供するという使命を担っています。新型コロナウイルスの感染拡大など、社会・経済の先行きに不透明感が増し、不確かでありまちな情報があふれ、メディア環境が大きく変化する中で、NHKは信頼される「情報の社会的基盤」としての役割を果たしていきます。正確で公平、公正な情報を発信して民主主義の発展に寄与するとともに、一人ひとりの暮らしの安全を守り、豊かさや教育、福祉、文化の創造に貢献します。さらに地域社会の維持・発展や日本と国際社会との相互理解に寄与し、公共メディアとして視聴者・国民のみなさまから信頼され、必要とされる存在を目指します。

NHKのインターネット活用業務は、放送を補完してその効果・効用を高め、国民共有の財産という性格をもった放送番組等を広く国民に還元するなど、放送法第15条に掲げられたNHKの目的を達成するために実施します。環境の変化や技術の進歩発達に適時・適切に対応しながら、信頼される「情報の社会的基盤」としての役割を果たしていくために、放送番組と、理解増進情報の提供を行います。新しい技術を積極的に取り入れながら、インターネットならではの特性を生かして、「いつでも、どこでも」利用できる多種多様な情報を発信していきます。

地上テレビ常時同時配信・見逃し番組配信サービス「NHKプラス」では、総合テレビと教育テレビ（以下、「Eテレ」という。）の番組に「いつでも、どこでも、何度でも」触れただけのサービスを提供し、この他の放送番組の提供とともに、視聴機会を拡大します。

NHKがインターネット経由で提供する理解増進情報は、特定の番組に関連付けられた補助的な情報の範囲のものに限ります。理解増進情報の提供により、番組の周知・広報や、番組内容の解説・補足を行います。また、放送番組等を再編集、再構成してインターネット経由で提供することにより、国民共有の財産という性格を持った放送番組等を広く国民に還元するなど、放送だけでは提供しきれない多種多様な情報を発信していきます。

インターネット活用業務の実施にあたっては、実施基準を順守するとともに、受信料制度の趣旨に照らして不適切とならないこと、業務の実施に過大な費用を要するものとならないこと等、放送法の趣旨に沿って適切に実施します。また、NHKが提供するインターネットサービスを安心してお使いいただけるよう、各サービスの提供にあたっては、万全のセキュリティ対策を講じます。特に、個人情報、視聴関連情報その他の情報については、法令やNHK個人情報保護方針等に則り、適切な安全管理に努め、そのために必要な措置を講じます。

受信料を財源として実施するインターネット活用業務については、効率的・効果的に実施するとともに、経理の透明性も確保します。受信料財源業務の費用については、実施しようとする業務が真に必要で有効なものか、受信料財源により賄うことが妥当かどうかなどの観点から不断に点検し実施基準に示した費用の範囲の中で、抑制的に管理します。

地方向け番組の提供や他の放送事業者との連携・協調、またユニバーサル・サービスや国際インターネット活用業務への取り組みについては効率的に行うよう努めつつ、公益性の観点から積極的に実施します。特に、放送法上の努力義務に係る取り組みである地方向け放送

番組の提供については、効率的な配信方法を検証しながら段階的に充実を図るとともに、民間放送事業者が行うコンテンツ配信業務への協力については、放送において培ってきた民間放送事業者との二元体制を踏まえ、放送と通信の融合時代においても、相互にメリットをもたらす連携・協調の一環として、適切に進めていきます。開催が1年延期されたオリンピック・パラリンピック東京大会については、視聴者の期待に応えるため、インターネットを活用した取り組みを重点的に実施します。

NHKは、受信料で成り立つ公共メディアとして、これからも視聴者・国民のみなさまの信頼に応え、正確、かつ多様で質の高いインターネットサービスを提供し、新しい時代の「情報の社会的基盤」としての役割を追求していきます。